

2022 年度入学試験問題 出題趣旨 (刑事訴訟法)

小問 1

本問は、公訴時効が成立している場合において裁判所が言い渡すべき裁判の種類と、その根拠条文を問うものである。裁判の基本的な事項を把握しているか否かを確認するための問題である。

小問 2

本問は、公訴時効制度の趣旨について、基本的な事項を理解できているか否かを問うものである。併せて、公訴時効の停止について、その根拠条文を摘示しつつ説明することを求めることを通じて、公訴時効制度にかかわる基本的な事項を理解できているか否かを確認するものである。

小問 3

本問は、訴因変更が可能か否かを問う問題である。問題となる条項を指摘した上で、公訴提起の際に設定された訴因を構成する事実と、公判審理において明らかになった事実を対比して、公訴事実の同一性が認められるか否かを検討できるかを問うものである。また、公判前整理手続に付された事件であることや、追加の証拠調べが必要ないことが、訴因変更の許容性にどのような影響を及ぼすのかについて検討することも期待される。

以上